





# 濃度計量証明書

有限会社さんぱい 殿

計量証明事業登録 岩手県 第70号  
 事業者 エヌエス環境株式会社  
 〒105-0003 東京都港区西新橋 3-24-9  
 事業所 総合分析センター  
 〒020-0122 岩手県盛岡市みたけ4丁目3番33号  
 Tel (019) 643 - 8944

計量管理者 谷藤 伸也  
 環境計量士(濃度関係) 登録番号 第4396号

貴依頼による計量の結果を下記のとおり証明致します。

試料採取日	平成25年10月11日	採取時刻	10:14	採取者/所属	中村 昌子 / エヌエス環境株式会社 札幌支店
採取状況	天候：雨、気温：16.4℃、水温：11.0℃				
採取場所	登別市	試料受付日	平成25年10月15日		
件名	浸透水及び地下水の水質分析				
試料名	③地下水西側	計量対象	水質		

計量項目	(単位)	計量の結果	定量 下限値	計量の方法
アルキル水銀	(mg/L)	不検出 (0.0005未満)	0.0005	S46環告第59号付表2 (H25改正)
総水銀	(mg/L)	0.0005未満	0.0005	S46環告第59号付表1 (H25改正)
カドミウム	(mg/L)	0.0003未満	0.0003	JIS K 0102 55.4(2008)
鉛	(mg/L)	0.001未満	0.001	JIS K 0102 54.4(2008)
六価クロム	(mg/L)	0.005未満	0.005	JIS K 0102 65.2.5(2008)
砒素	(mg/L)	0.001	0.001	JIS K 0102 61.4(2008)
全シアン	(mg/L)	不検出 (0.1未満)	0.1	JIS K 0102 38.1及び38.3(2008)
ポリ塩化ビフェニル	(mg/L)	不検出 (0.0005未満)	0.0005	S46環告第59号付表3 (H25改正)
トリクロロエチレン	(mg/L)	0.002未満	0.002	JIS K 0125 5.2(1995)
テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.0005未満	0.0005	JIS K 0125 5.2(1995)
ジクロロメタン	(mg/L)	0.002未満	0.002	JIS K 0125 5.2(1995)
四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002	JIS K 0125 5.2(1995)
1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	0.0004未満	0.0004	JIS K 0125 5.2(1995)
1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.002未満	0.002	JIS K 0125 5.2(1995)
1,2ジクロロエチレン	(mg/L)	0.004未満	0.004	JIS K 0125 5.2(1995)
1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	0.0005未満	0.0005	JIS K 0125 5.2(1995)
1,1,2-トリクロロエタン	(mg/L)	0.0006未満	0.0006	JIS K 0125 5.2(1995)
1,3-ジクロロプロペン	(mg/L)	0.0002未満	0.0002	JIS K 0125 5.2(1995)
チウラム	(mg/L)	0.0006未満	0.0006	S46環告第59号付表4 (H25改正)
シマジン	(mg/L)	0.0003未満	0.0003	S46環告第59号付表5 第1 (H25改正)
チオベンカルブ	(mg/L)	0.0003未満	0.0003	S46環告第59号付表5 第1 (H25改正)
ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001	JIS K 0125 5.2(1995)
セレン	(mg/L)	0.001未満	0.001	JIS K 0102 67.4(2008)
塩化ビニルモノマー	(mg/L)	0.0002未満	0.0002	H9環境庁告示第10号付表 (H24改正)
1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005	S46環告第59号付表7 (H25改正)
以下余白				

備考 ・ 「不検出」とは計量の方法の欄に掲げる方法により計量した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいいます。





有限会社さんぱい 殿

# 濃度計量証明書

計量証明事業登録 岩手県 第70号  
事業者 エヌエス環境株式会社  
〒105-0003 東京都港区西新橋 3-24-9  
事業所 総合分析センター  
〒020-0122 岩手県盛岡市みちのけ 4丁目3番33号  
TEL (010) 343-8811

計量管理者 谷藤 伸也  
環境計量士(濃度関係) 登録番号 第4396号

貴依頼による計量の結果を下記のとおり証明致します。

試料採取日	平成25年10月11日	採取時刻	10:55	採取者/所属	中村 昌子 / エヌエス環境株式会社 札幌支店
採取状況	天候:雨、気温:16.5℃、水温:10.3℃				
採取場所	登別市	試料受付日	平成25年10月15日		
件名	浸透水及び地下水の水質分析				
試料名	⑥安定型上流地下水	計量対象	水質		

計量項目	(単位)	計量の結果	定量 下限値	計量の方法
アルキル水銀	(mg/L)	不検出 (0.0005未満)	0.0005	S46環告第59号付表2 (H25改正)
総水銀	(mg/L)	0.0005未満	0.0005	S46環告第59号付表1 (H25改正)
カドミウム	(mg/L)	0.0003未満	0.0003	JIS K 0102 55.4 (2008)
鉛	(mg/L)	0.001未満	0.001	JIS K 0102 54.4 (2008)
六価クロム	(mg/L)	0.005未満	0.005	JIS K 0102 65.2.5 (2008)
砒素	(mg/L)	0.001未満	0.001	JIS K 0102 61.4 (2008)
全シアン	(mg/L)	不検出 (0.1未満)	0.1	JIS K 0102 38.1及び38.3 (2008)
ポリ塩化ビフェニル	(mg/L)	不検出 (0.0005未満)	0.0005	S46環告第59号付表3 (H25改正)
トリクロロエチレン	(mg/L)	0.002未満	0.002	JIS K 0125 5.2 (1995)
テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.0005未満	0.0005	JIS K 0125 5.2 (1995)
ジクロロメタン	(mg/L)	0.002未満	0.002	JIS K 0125 5.2 (1995)
四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002	JIS K 0125 5.2 (1995)
1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	0.0004未満	0.0004	JIS K 0125 5.2 (1995)
1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.002未満	0.002	JIS K 0125 5.2 (1995)
1,2ジクロロエチレン	(mg/L)	0.004未満	0.004	JIS K 0125 5.2 (1995)
1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	0.0005未満	0.0005	JIS K 0125 5.2 (1995)
1,1,2-トリクロロエタン	(mg/L)	0.0006未満	0.0006	JIS K 0125 5.2 (1995)
1,3-ジクロロプロペン	(mg/L)	0.0002未満	0.0002	JIS K 0125 5.2 (1995)
チウラム	(mg/L)	0.0006未満	0.0006	S46環告第59号付表4 (H25改正)
シマジン	(mg/L)	0.0003未満	0.0003	S46環告第59号付表5 第1 (H25改正)
チオベンカルブ	(mg/L)	0.0003未満	0.0003	S46環告第59号付表5 第1 (H25改正)
ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001	JIS K 0125 5.2 (1995)
セレン	(mg/L)	0.001未満	0.001	JIS K 0102 67.4 (2008)
塩化ビニルモノマー	(mg/L)	0.0002未満	0.0002	H9環境庁告示第10号付表 (H24改正)
1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005	S46環告第59号付表7 (H25改正)
以下余白				

備考 ・ 「不検出」とは計量の方法の欄に掲げる方法により計量した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいいます。



有限会社さんぱい 殿

発行番号 No.MW311370  
発行年月日 平成25年11月19日

# 濃度計量証明書

計量証明事業登録 岩手県 第70号  
事業者 エヌエス環境株式会社  
〒105-0003 東京都港区西新橋 3-24-9  
事業所 総合分析センター  
〒020-0122 岩手県盛岡市みちのけ4丁目3番33号  
Tel (019) 643-8911

計量管理者 谷藤 伸也  
環境計量士(濃度関係) 登録番号 第4396号

貴依頼による計量の結果を下記のとおり証明致します。

試料採取日	平成25年10月11日	採取時刻	10:05	採取者/所属	中村 昌子 / エヌエス環境株式会社 札幌支店
採取状況	天候:雨、気温:16.6℃、水温:13.2℃				
採取場所	登別市	試料受付日	平成25年10月15日		
件名	浸透水及び地下水の水質分析				
試料名	⑦安定型下流浸透水	計量対象	水質		

計量項目	(単位)	計量の結果	定量 下限値	計量の方法
アルキル水銀	(mg/L)	不検出 (0.0005未満)	0.0005	S46環告第59号付表2 (H25改正)
総水銀	(mg/L)	0.0005未満	0.0005	S46環告第59号付表1 (H25改正)
カドミウム	(mg/L)	0.0003未満	0.0003	JIS K 0102 55.4(2008)
鉛	(mg/L)	0.001未満	0.001	JIS K 0102 54.4(2008)
六価クロム	(mg/L)	0.005未満	0.005	JIS K 0102 65.2.5(2008)
砒素	(mg/L)	0.001	0.001	JIS K 0102 61.4(2008)
全シアン	(mg/L)	不検出(0.1未満)	0.1	JIS K 0102 38.1及び38.3(2008)
ポリ塩化ビフェニル	(mg/L)	不検出 (0.0005未満)	0.0005	S46環告第59号付表3 (H25改正)
トリクロロエチレン	(mg/L)	0.002未満	0.002	JIS K 0125 5.2(1995)
テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.0005未満	0.0005	JIS K 0125 5.2(1995)
ジクロロメタン	(mg/L)	0.002未満	0.002	JIS K 0125 5.2(1995)
四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002	JIS K 0125 5.2(1995)
1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	0.0004未満	0.0004	JIS K 0125 5.2(1995)
1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.002未満	0.002	JIS K 0125 5.2(1995)
1,2ジクロロエチレン	(mg/L)	0.004未満	0.004	JIS K 0125 5.2(1995)
1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	0.0005未満	0.0005	JIS K 0125 5.2(1995)
1,1,2-トリクロロエタン	(mg/L)	0.0006未満	0.0006	JIS K 0125 5.2(1995)
1,3-ジクロロプロペン	(mg/L)	0.0002未満	0.0002	JIS K 0125 5.2(1995)
チウラム	(mg/L)	0.0006未満	0.0006	S46環告第59号付表4 (H25改正)
シマジン	(mg/L)	0.0003未満	0.0003	S46環告第59号付表5 第1 (H25改正)
チオベンカルブ	(mg/L)	0.0003未満	0.0003	S46環告第59号付表5 第1 (H25改正)
ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001	JIS K 0125 5.2(1995)
セレン	(mg/L)	0.001未満	0.001	JIS K 0102 67.4(2008)
塩化ビニルモノマー	(mg/L)	0.0002未満	0.0002	H9環境庁告示第10号付表 (H24改正)
1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005	S46環告第59号付表7 (H25改正)
以下余白				

備 考 ・ 「不検出」とは計量の方法の欄に掲げる方法により計量した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいいます。